

忠直キリシタン説批判

杉原 丈夫

一部の中央史家および一部の郷土史家の間に松平忠直はキリシタンであったという説がある。しかしこれらの史家の論説を調べてみると、引用のまた引用、もしくは単なる伝聞であって、なんら確たる史料を提示していない。これでは学説といえない。よってわたしは根本史料に基いて忠直キリシタン説を批判してみようと思う。

先ず根本史料中の根本史料ともいふべきものは「日本耶蘇会年報」である。一六二〇年十二月二十一日（元和六年十一月二十

八日に当る)付、マカオ発、ジョヴァンニ・バッチスタ・ボネリから耶蘇会の総長ムティオ・ヴィテレスキに送った手紙には、日本の名地区における布教のようを述べているが、その中に「ホッコクの国々について」という一章がある。その最初の一節は次のように書いてある。

「この宣教師(ベネデット・フェルナンデスのこと)はここ(上野国)を去り、エッチュウ国の新しいキリスト教徒にあいさつして、カガ国の首都カナザワに移った。ここには多数の信徒があったため、三か月滞留を必要とした。その効果はきわめて大きかったが、この国の第一流家族の青年におこったことを述べれば足りるであろう。彼はその場所の君主(前田利常のこと)の近い親族であるのみでなく、シヨウグンの姉妹系いところであった。彼聚なる洗礼をしなければ請い求めたが、キリスト教徒はなんらかの変革をおそれて、そのことを延していた。わが宣教師の来着によって彼はその目的を達する確実な希望をもった。しかし師父は彼をよく教導し、彼の神聖な決意をさらに固くするために彼の願望を延期することを考えた。かの青年は、洗礼をしてく

れなければ、神父の出発を決して許さぬと主張してがんばった。ので、教会の一般的な賞讃をもって慰さめる必要があった。」
訳文中「姉妹系いところ」というのは原文では「コンソブリノ兄弟」とある。イタリア語で従兄弟には「クジノ」ということばがあるのにわざわざ「コンソブリノ」という古語を用いてるのは親戚関係を正確に記述するためであろう。「コンソブリノ」には二つの意味がある。一つは母の姉妹の息子という意味であり、もう一つは同祖父の従兄弟という意味である。

さてこれによると師父フェルナンデスに洗礼を請い求めた青年は次の条件を備えた人物である。一、加賀の一流家族であること、二、前田利常の近い親族であること、三、將軍家光の真のいとこであること、四、元和六年当時青年であること、五、前からキリスト教徒であったこと、六、当時金沢にいたことである。

しからば松平忠直はこれらの条件のうちいくつ合格するであろうか。一番重要と思われる將軍の従兄弟という点に関しては、「コンソブリノ」を二つの意味のどちらに解しても不適格である。忠直は將軍秀忠の

甥であって従兄弟ではない。

松平忠直の妻勝姫と前田利常の妻彌々姫はともに將軍秀忠の娘つまり家光の姉である。故に利常・忠直・家光の三人は義理の兄弟ということになる。その点では忠直は利常の近い親戚といえる。しかし第二条件でいう近い親族は原文では「ストレート・パレンテ」とある。ことばの感じでは直接の血族を指していて姻族は含まないような気がする。

第四条件の青年は、原文は「ジュワノ」とあるこれは少年ないし青年を意味し、正確には青少年と訳すべきであろう。ところで忠直は当時二十六才、「ジュヴァノ」という年でない。おそらくかの青年はむしろ少年と訳すべきであった。師父が洗礼を延期したのもまだ年若く信仰が固っていないからである。

加賀国の名門であるとか、当時金沢に住んでいたとか、前からキリスト教徒であるとかいう点では、忠直は全然その条件に合致しない。

次にダニエロ・バルトリーの「耶蘇会史」を見てみよう。これは根本史料といいたいが、一六六〇年にローマで出版された

本で、出版年が忠直事件からあまり遠くないので貴重な資料である。それには次のようにある。

「彼（フェルナンデスのこと）は、当時日本において血統の高貴さでもっとも明白なひとりの公子をカガのカナザワにおいて信仰に導いた。彼は日本の最高君主のいとこであったが、その身分に相応する領地はもっていなかった。」

ここでいとは「クジノ」という通常のことばが用いられている。これによるとこの公子は將軍のいとこであるが、身分に相応する領地はもっていない。忠直は七十五万石の領主であるら、この点でもこの公子は忠直でない。

レオン・パジェスの「日本キリスト教史」は一八六九年パリ出版であるが、時代がだいぶん遠ざかっているため史料として必しも信頼できない。

「彼（フェルナンデスのこと）は山賊の危険をおかしつつシナノを過ぎ、エテゴにはいったが道はすべてけわしかった。彼はエッチェウを越え、カガの首都で、三つの地方の領主の居城であるカナザワに來た。彼はその任務を達成するため三か月そこに

とどまり、そこにシウグンの純從兄弟に洗礼をほどこした。」

ここに純從兄弟と訳したのは、やはり同祖父母のいとこのことである。ただ「耶蘇會年報」では洗礼を延期したとあるのに、ここでは洗礼したと断定してある。

なおパジェスのこの本は、吉田小五郎氏によって「日本切支丹宗門史」と題して岩波文庫に翻訳されている。ところが滑稽なことには、彼は「將軍の從兄弟」に次のような話を付けている。

「前田利常の子光高か。利常の夫人は秀忠の二女禰々姫なれば、光高は將軍家光の從兄弟に當る。」

これは全くいいかげんなデタラメである。元和六年當時將軍は秀忠であつて家光ではない。一步ゆづつて將軍を家光であるとしても、秀忠の二女は家光の姉であるから、光高は家光の甥であつて、從兄弟ではない。更に元和六年當時光高は六才であつて、洗礼を受けるような青年ではなかつた。

更に輕卒なことには、東京大学史料編纂所の「大日本史料」まで、上記の「日本耶蘇會年報」の翻訳で、原文にローマ字で「

シウグン」とあるのを「皇帝」と訳し、「皇帝の從兄弟」の註として「前田光高」と書いている。

以上の三文献はいずれも「將軍のいとこ」と記してあるだけで、それがだれであるか名をあげてない。これを忠直であると感違いた人はシュタイシエンである。彼は一八八六年（明治二十年）日本に宣教師として着任し、昭和四年在留四十二年七十三才で日本において昇天した。一九〇四年（明治三十七年）彼はホンコンにおいて「キリシタン大名」という書を出版した。その中で彼は次のように述べている。

將軍がキリスト教を迫害したちようどそのとき、彼の家族の一員は、勇敢にもこの宗教の信者であることを名乗り出た。「それは將軍秀忠の甥結城忠直であつた。」彼は大坂陣の恩賞が茶入れ一つであつたことから激怒したのか、あるいは気狂いになつたのか、ともかく福井領を失つた。「忠直自身はどうなつたかといへば、改易後間もなく、金沢の大名前田のもとに隠退した。一六二〇年（元和六年）神父フェルナンデスは、ここで彼に洗礼を授けた。」

シュタインは不注意にも「將軍の從兄

弟」を勝手に「將軍の甥」に直してしまい、おまけに改易後金沢へ隠退したとしている。彼は日本に在住し、多少の日本語を理解したのであるが、日本歴史について初歩的な誤りを平然と犯している。

このように見てみると、一六二〇年金沢で洗礼を受けた「將軍のいとこ」が忠直でないことは明らかである。しからばいったい誰であるか。残念ながらわからない。前田利常の近親でしかも將軍秀忠のいとこという人物は該当者が存在しないのである。

そこで考えられることは、外人宣教師は日本の大名の親戚関係を正確に理解できず、誤って書いたのではないかということである。しかしその場合でも忠直ではないであろう。宣教師は、大名の一族の改宗を手柄顔に報告しているのであるから、もし忠直が改宗したのならば、前田家の近親などという表現でなく、福井の領主と書くに違いない。洗礼を受けた青年は前田家の一族であり、しかも徳川家の縁故者であるが、当時それほどの領地も持っていない人物であった。